



地域包括ケア病床のご案内

【地域包括ケア病床とは】

当院では一般病床の他に「地域包括ケア病床（24 床）」を設け、安心してご退院していただけるように支援しています。

急性期の治療を乗り越え、病状が安定した患者様に対して、退院支援を効率的かつ密度高く行い、在宅や福祉施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。ご自宅や施設では療養に不安がある方、入院の継続で状態の改善が見込まれる方などにご利用いただいています。

【対象者】

① 継続したリハビリが必要な方

骨折などの手術後で継続した運動器リハビリが必要な方、脳卒中後・治療による体力や動作能力の低下のある方

② 経過観察が必要な方

入院加療により病状は改善し、しばらくは病院での経過観察が必要な方

③ 在宅生活にもどるための環境整備が必要な方

住宅改修などで、ご自宅での療養準備に一定の時間が必要な方

④ 介護施設入所準備中の方

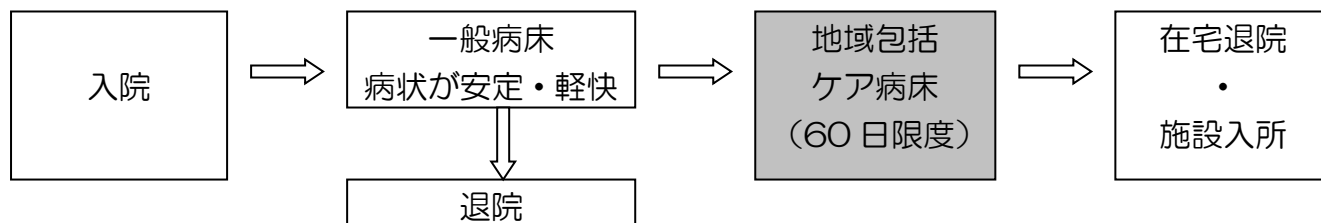
介護施設の入所に向けて準備されている方

⑤ レスパイト入院

介護者が家を空ける場合や介護疲れの休息を図る場合の一時的な入院



【入院の流れ】



※病状によっては直接地域包括ケア病床に入院していただく場合があります。

【入院費について】

入院費は出来高算定ではなく定額で、入院基本料・リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料などの費用（一部除外）が含まれています。治療内容によっては一般病床より自己負担金が増額する場合がありますが、高額療養費制度で月の医療費の自己負担上限額が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。（75 歳以上の方は、ほぼ増額がありません）

≪例≫：地域包括ケア病床に入院された際の 1 日あたりの入院費用の目安

1 割負担の方

入院費（約 3,000 円） + 食事代（1,080 円） = 約 4,080 円

【入院に対する留意点】

病状変化時は、一般病床にお部屋を移っていただくこともあります。

2017 年 10 月改定 埼玉西協同病院